

ともに、未来を切拓く

第79回

定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年 6月 24日 (火曜日)
午前10時 (開場：午前9時)

開催場所

大阪市西区立売堀二丁目3番16号
当社本社ビル 7階会議室

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役
1名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役
1名選任の件

目次

招集ご通知	1	連結計算書類	41
株主総会参考書類	5	計算書類	43
事業報告	19		



インターネット等による
議決権行使の場合

行使
期限 2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分受付分まで



書面（郵送）による
議決権行使の場合

行使
期限 2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

証券コード 8051

ともに、未来を切拓く



株主各位

証券コード：8051

2025年6月9日

大阪市西区立売堀二丁目3番16号

株式会社 **山善**

代表取締役社長 岸田 貢司

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトのいずれかにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.yamazen.co.jp/ir/stock/general-meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8051/teiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「山善」又はコードに当社証券コード「8051」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後記の「議決権行使のご案内」（3頁から4頁）の記載に従い、**2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（開場：午前9時）

2. 場 所 大阪市西区立売堀二丁目3番16号

当社本社ビル 7階会議室

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項 報告事項 1. 第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述したインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

●本年の株主総会につきましては、書面交付請求をいただいた株主様も含め議決権を有する全ての株主様に、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の①から③の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

④監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」

株主総会ご出席の株主様へのお土産の配付はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主様の混乱を避け、ご不便の無いようにといった観点から、書面交付請求の有無に関わらず、一律に書面でお送りしております。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に出席する方法

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時
（開場／午前9時）



インターネット等で議決権を行使する方法

次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分受付分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 議決権の数 XX 個

御中

XXXX年 X月X日

〇〇〇〇〇〇〇〇

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

第2、第3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

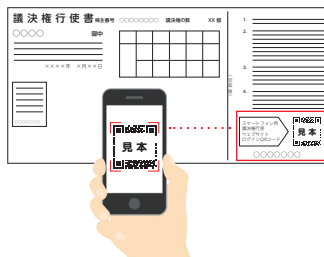
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

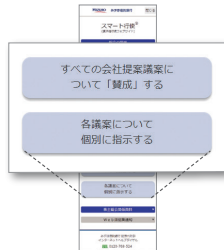
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

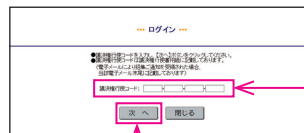
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

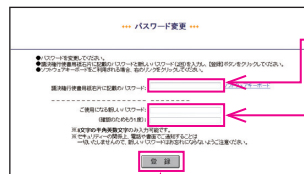
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）の任期が満了いたします。つきましては、経営体制の見直しのため1名減員し、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会は検討の結果、適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	候補者 属 性	性別	当社における地位及び担当	取締役在任年数 (本総会終結時)	2024年度における 取締役会出席回数
1	岸田 貢司	再任	男	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者（CEO） 兼 営業本部長	7年	13回／13回 (100%)
2	佐々木 公久	再任	男	代表取締役 副社長執行役員	5年	13回／13回 (100%)
3	山添 正道	再任	男	取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO） 兼 経営管理本部長	7年	13回／13回 (100%)
4	中山 尚律	再任	男	取締役 常務執行役員 家庭機器事業部長	3年	13回／13回 (100%)
5	隅田 博彦	再任 社外 独立役員	男	社外取締役	3年	13回／13回 (100%)
6	江口 あつみ	再任 社外 独立役員	女	社外取締役	1年	10回／10回 (100%)

- (注) 1. 上記の取締役会出席回数に記載の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 江口あつみ氏は、第78回定時株主総会（2024年6月25日）において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案で諮りする各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

1

岸田 貢司

(1960年9月2日生)

再任



所有する当社株式の数

32,200株

取締役在任年数（本総会終結時）

7年

取締役会出席回数

13回／13回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	当社入社	2020年 4 月	当社取締役上級執行役員営業本部副本部長（海外担当）兼 機械事業部海外機械部長
2016年 4 月	当社執行役員機械事業部副事業部長（海外担当）兼 海外機械部長 兼 本社直轄地域韓国現法長	2021年 4 月	当社取締役上級執行役員営業本部副本部長（海外担当）兼 T F S 支社長 兼 機械事業部海外機械部長
2016年10月	当社執行役員機械事業部副事業部長（海外担当）兼 本社直轄地域韓国現法長	2021年10月	当社取締役上級執行役員営業本部副本部長（海外担当）
2018年 4 月	当社上級執行役員生産財統轄部長	2022年 4 月	当社取締役常務執行役員
2018年 6 月	当社取締役	2023年 4 月	当社代表取締役社長社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
		2024年 4 月	当社代表取締役社長社長執行役員 最高経営責任者（CEO）兼 営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

岸田貢司氏は、現在当社の代表取締役社長として、当社及びグループを統括しており、長年の海外駐在経験によって養われたグローバルな視点と感覚を持ち、豊富な経験に基づき、強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、当社グループが掲げるビジョンの実現に向けた取り組みをさらに推進し、当社グループの持続的成長とさらなる企業価値向上に寄与できる人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

岸田貢司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

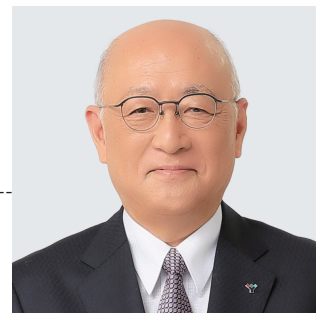
候補者番号

2

さ さ き き み ひ さ
佐々木 公久

(1957年1月25日生)

再 任



所有する当社株式の数

27,600株

取締役在任年数（本総会終結時）

5年

取締役会出席回数

13回／13回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	2018年 4月	当社取締役上級執行役員大阪支社長
2013年 4月	当社執行役員大阪営業本部副本部長	2019年 6月	当社取締役退任 当社常務執行役員
2015年 4月	当社上席執行役員	2020年 4月	当社専務執行役員営業本部長
2016年 4月	当社執行役員	2020年 6月	当社取締役
2017年 4月	当社上級執行役員大阪営業本部長	2021年 4月	当社代表取締役
2017年 6月	当社取締役	2024年 4月	当社代表取締役副社長執行役員国内営業管掌 兼 東京支社長
		2025年 4月	当社代表取締役副社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

佐々木公久氏は、現在当社の代表取締役副社長執行役員として、市場の変化に迅速に対応し、持続可能な成長を実現するために豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの戦略的な意思決定において、重要な役割を果たしております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に寄与できる人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

佐々木公久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

やまぞえ まさみち

山添 正道

(1960年3月10日生)

再任



所有する当社株式の数

29,800株

取締役在任年数（本総会終結時）

7年

取締役会出席回数

13回／13回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2020年4月	当社取締役常務執行役員 最高情報責任者（CIO）経営企画本部長 兼 最高財務責任者（CFO）管理本部長
2015年4月	当社執行役員管理本部法務審査部長		
2016年4月	当社執行役員管理本部海外管理部長		
2017年4月	当社執行役員管理本部副本部長 兼 海外管理部長	2021年10月	当社取締役常務執行役員 最高情報責任者（CIO）兼 最高財務責任者（CFO） 経営管理本部長（現任）
2017年11月	当社執行役員管理本部長		
2018年4月	当社上級執行役員 最高財務責任者（CFO）	2024年4月	当社取締役専務執行役員 最高財務責任者（CFO） （現任）
2018年6月	当社取締役		

取締役候補者とした理由

山添正道氏は、国内外の管理部門の責任者及び経営管理本部の責任者を務め、豊富な知識と経験を有し、IR・SRにも積極的な活動を行うなど広範な視点を持ち合わせており、当社グループの成長と意思決定に重要な役割を果たしております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に寄与できる人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

山添正道氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

な か や ま な お の り

中山 尚律

(1962年6月11日生)

再 任



所有する当社株式の数

11,100株

取締役在任年数（本総会終結時）

3年

取締役会出席回数

13回／13回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社

2015年 4月 当社執行役員家庭機器事業部営業統括部長

2016年 4月 当社執行役員家庭機器事業部副事業部長 兼
営業統括部長

2017年10月 当社執行役員家庭機器事業部副事業部長（営業担当）兼
第2営業統括部長

2018年 4月 当社執行役員
家庭機器事業部長（現任）

2021年 4月 当社上級執行役員

2022年 4月 当社上席執行役員

2022年 6月 当社取締役

2025年 4月 当社取締役常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

中山尚律氏は、家庭機器事業部の責任者を務めており、同事業の発展に大きく貢献するとともに、消費財関連事業において豊富な経験と深い見識を有しております。

これらのことから、当社の経営全般に対し的確な助言を行い、今後の当社グループの企業価値向上に寄与できる人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

中山尚律氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

すみだ ひろひこ

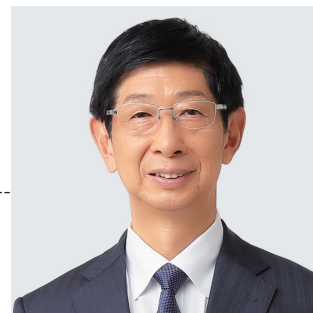
隅田 博彦

(1956年8月21日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数（本総会終結時）

3年

取締役会出席回数

13回／13回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 2月	三菱商事株式会社入社	2013年 4月	同社取締役経営企画担当
2003年 1月	同社生活産業グループIT戦略ユニットマネージャー	2014年 6月	同社代表取締役社長
2008年 4月	同社生活産業グループCIO	2014年 6月	東洋製罐グループホールディングス株式会社執行役員
2011年 2月	東洋鋼板株式会社入社	2018年 6月	東洋鋼板株式会社取締役（2022年3月退任）
2011年 4月	同社執行役員社長室担当 兼 社長室長	2018年 6月	東洋製罐グループホールディングス株式会社取締役副社長 （2022年6月退任）
2012年 4月	同社執行役員経営企画担当 兼 事業開発部長	2022年 6月	当社社外取締役（現任）
2012年 6月	同社取締役		

(重要な兼職の状況)

該当なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

隅田博彦氏は、これまで他社の代表取締役社長を歴任するなど、企業経営者としての高い見識や豊富な経験に加えて、ITに関する幅広い見識も有しております。当社の経営全般に対しの確かな助言を行うことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

隅田博彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 隅田博彦氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
2. 隅田博彦氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
3. 当社は、隅田博彦氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

6

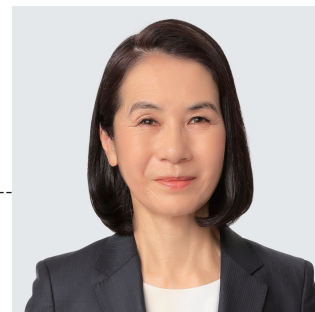
え ぐ ち
江口 あつみ

(1957年10月2日生)

再 任

社 外

独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数（本総会終結時）

1年

取締役会出席回数

10回／10回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 サントリー株式会社入社
（現 サントリーホールディングス株式会社）
2010年 4 月 サントリーホールディングス株式会社
広報部 部長
2013年 4 月 サントリーグローバルイノベーションセンター株式会社
ビジネス開発部上席研究員

2016年 4 月 サントリーホールディングス株式会社
R & D担当役員付 渉外・広報担当（専任部長）
（2017年10月退社）
2017年11月 江崎グリコ株式会社入社
理事 コーポレートコミュニケーション部長
2018年 3 月 同社執行役員（2022年12月退社）
2024年 6 月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ニッスイ社外取締役

株式会社シマノ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江口あつみ氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、これまで飲料・食品メーカーにおいて研究開発部門や広報部門に携わり、さらにコーポレートコミュニケーション部門においては戦略企画の実行及びCSR活動全般をリードするなど幅広い見識と豊富な経験を有しております。

当社の取締役会などにおいて独立した立場で、経営全般に対しコーポレートコミュニケーションやダイバーシティの視点からの確かな助言を行うことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

江口あつみ氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- （注）1. 江口あつみ氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
2. 江口あつみ氏は株式会社ニッスイ及び株式会社シマノの社外取締役であります。当社と株式会社ニッスイとの間には仕入取引があり、また株式会社シマノとの間には売上取引がありますが、それぞれの取引額は直近事業年度における当社連結売上高の0.1%未満であります。
3. 江口あつみ氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、江口あつみ氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

メ 毛

Blank area with horizontal dashed lines for writing.

第2号議案

監査等委員である取締役 1名選任の件

監査等委員である取締役 村井諭氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者 清原伸一氏は、村井諭氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

きよはら しんいち
清原 伸一

(1962年6月28日生)

新任



所有する当社株式の数

4,300株

取締役在任年数（本総会終結時）

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月	当社入社	2019年 4 月	当社執行役員管理本部副本部長 兼 人事部長
2012年 4 月	当社管理本部国際管理部長	2022年 4 月	当社執行役員経営管理本部副本部長（現任）
2014年 4 月	当社経営企画本部経営企画部長		

監査等委員である取締役候補者とした理由

清原伸一氏は、当社国際管理部門・経営企画部門・人事部門等の責任者の経験を経て、現在経営管理本部の副本部長を務めるなど豊富な経験や見識を監査等委員である取締役として活かすことにより、当社の監査・監督機能の強化が期待できると判断し、新たに監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

清原伸一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 清原伸一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。清原伸一氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件

本総会開始の時をもって、2023年6月27日開催の第77回定時株主総会にて選任いただいた補欠の監査等委員である取締役 赤崎雄作氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の決議の効力は、決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとし、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

ほんぎょう かつや
本行 克哉

(1987年3月9日生)

所有する当社株式の数

0株

補欠社外

独立役員

略歴及び重要な兼職の状況

2012年12月	最高裁判所司法研修所終了 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入所 (2017年7月同法人退職)	2018年7月	同庁総合政策局リスク分析総括課金融証券検査官
2017年8月	金融庁入庁(任期付職員) 同庁検査局企画審査課金融証券検査官	2019年8月	同庁監督局銀行第二課課長補佐(法務担当) (2020年3月同庁退職)
		2020年4月	弁護士法人中央総合法律事務所再入所(現任)
		2022年6月	ニューヨーク州弁護士登録

(重要な兼職の状況)

該当なし

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

本行克哉氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、これまで弁護士として金融庁での業務経験による金融規制や金融コンプライアンスに関するアドバイスの他、M&A、紛争解決、株主総会運営指導、会社法・金融商品取引法に関する法的助言等の企業法務全般を中心業務とされるなど、幅広い見識と豊富な経験を有しております。

当社の監査等委員である社外取締役に就任した場合、取締役会における議案の審議等につき、客観的・中立的な立場から、弁護士として培われた幅広い見識と豊富な経験をもとに法務・リスク管理の分野において有益な助言や適切な監査・監督を行っていただけるものと期待し、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

本行克哉氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 本行克哉氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
2. 本行克哉氏は、当社が業務を委嘱する弁護士法人中央総合法律事務所に所属しており、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社が同法人に支払う年間顧問料は10百万円未満であります。
3. 本行克哉氏が監査等委員である社外取締役として就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本行克哉氏が監査等委員である社外取締役として就任された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

(ご参考事項①) 当社取締役会のスキル・マトリックス

取締役会は、当社の経営理念である「人づくりの経営」「切拓く経営」「信頼の経営」に基づき重要な意思決定及び業務執行の監督を実効的に果たすために、変化対応力を有し、且つ当社の経営戦略に照らして必要と考えられる多様な知識、経験、能力などを有する取締役で構成しております。

	当社における地位	性別	氏名	スキル（知識・経験・能力等）						
				経営全般	営業 マーケティング	グローバル	財務 会計	法務 リスクマネジメント	人事 人材開発	ESG サステナビリティ
1	代表取締役社長	男	岸 田 貢 司	○	○	○				○
2	代表取締役	男	佐々木 公 久	○	○				○	
3	取締役	男	山 添 正 道	○		○	○	○	○	
4	取締役	男	中 山 尚 律	○	○	○				
5	社外取締役	男	隅 田 博 彦	○	○	○				
6	社外取締役	女	江 口 あつみ		○					○
7	取締役 常勤監査等委員	男	清 原 伸 一			○		○	○	
8	社外取締役 監査等委員	男	津 田 佳 典				○	○		
9	社外取締役 監査等委員	女	中 務 尚 子			○		○		

(注) 各氏が有する全ての知見を表すものではありません。

(ご参考事項②) 政策保有株式の方針及び政策保有株式の状況

当該株式の保有や処分の要否は、毎年、取締役会において個別銘柄ごとに、その保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点から精査しております。この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。今後の状況変化に応じて、取引先との取引関係に与える影響を慎重に見極めながら縮減に努めてまいります。

その結果、2025年3月末時点での政策保有株式は非上場株式を含め50銘柄となっております。

過去3年間の政策保有株売却実績

	2023年3月期		2024年3月期		2025年3月期	
売却銘柄数	全部売却	1銘柄	全部売却	5銘柄	全部売却	2銘柄
	一部売却	※4銘柄	一部売却	※3銘柄	一部売却	4銘柄

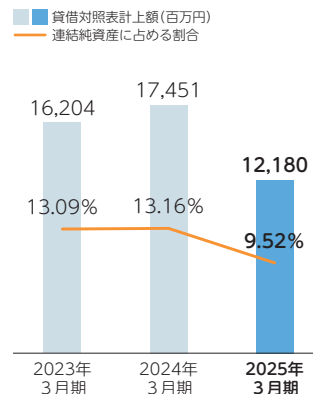
※「一部売却」には、持株会退会に伴う単元未満株式の売却銘柄を含めております。(2023年3月期：1銘柄、2024年3月期：1銘柄)

政策保有株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

区分		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
銘柄数	上場株式	40	35	33
	非上場株式	17	17	17
	合計	57	52	50

		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
貸借対照表計上額 (百万円)	上場株式	15,716	17,052	11,782
	非上場株式	488	399	398
	合計	16,204	17,451	12,180

政策保有株式の推移

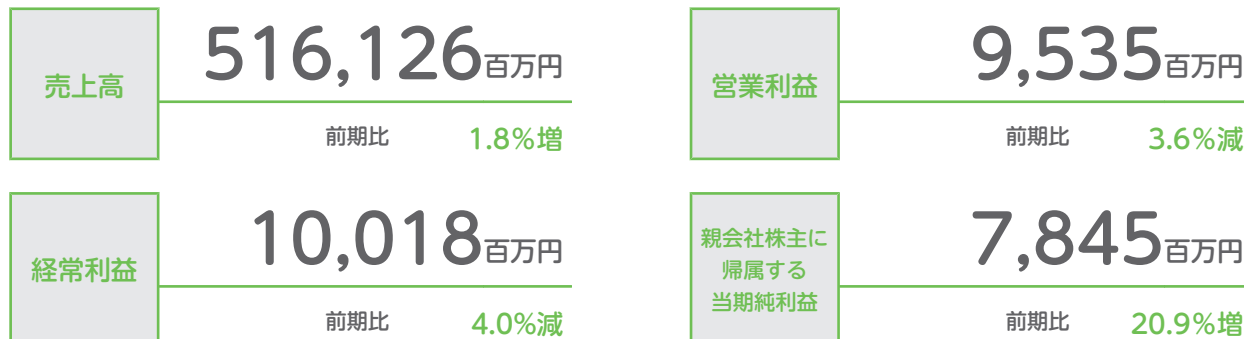


ご参考

事業報告サマリー（連結）

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

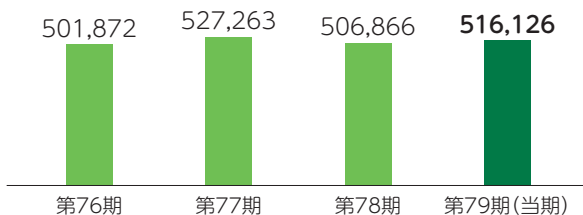
業績ハイライト



業績の推移

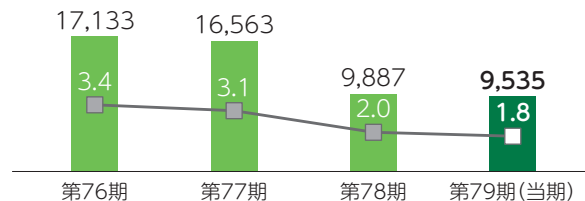
売上高

（単位：百万円）



営業利益／営業利益率

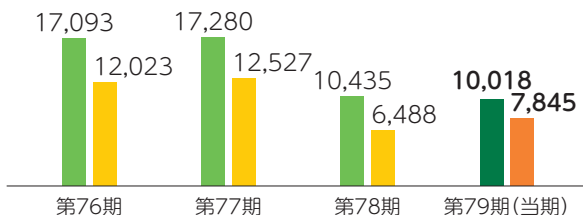
■ 営業利益 (単位：百万円) □ 営業利益率 (%)



経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益

■ 経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益

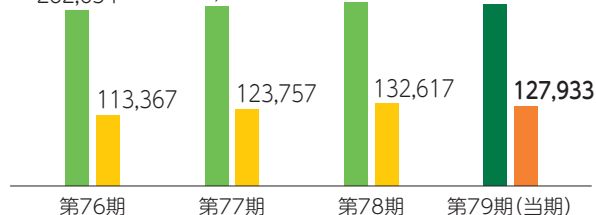
（単位：百万円）



総資産／純資産

■ 総資産 ■ 純資産

（単位：百万円）



事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当社グループの主な事業領域は、生産財と消費財であり、「設備投資」と「個人消費」の動向が業績に影響を及ぼします。

当社グループを取り巻く事業環境として、国内においては、一部自動車メーカーの生産停止の影響により、関連製造業の新規設備投資の抑制がみられました。また、半導体産業ではAI・パワー半導体への投資が期待されましたが、設備投資は踊り場の状態が続き、全体として厳しい状況となりました。一方で、人手不足対策として自動化・省人化へのニーズは様々な産業で高まりを見せました。海外においては、北米では、金利の高止まりによる企業の資金調達環境の厳しさは継続し、関税政策による影響の不透明感から設備投資を控える動きもあり、製造業全般における景況感は弱含みで推移しました。中国では、輸出型産業向けの受注回復の兆しが見られず、不動産市場の低調等を背景とした国内経済の停滞も継続しています。A S E A Nでは、半導体産業が回復基調となり、また海外からの生産移管や生産拠点の移転に伴う設備投資需要が活発化する等の動きがありました。

国内の個人消費については、所得環境の改善がありましたが、一方で原材料や電気・ガス価格の高騰及び円安基調の継続等による様々な分野の商品やサービスの値上げに賃金の上昇が追いつかず、耐久消費財に対する節約志向や商品の選別傾向が継続しました。

また、住宅産業においては、新設住宅着工戸数が持家を中心にダウントレンドではありますが、住宅設備機器の更新需要は前年並みに推移しました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は516,126百万円（前期比1.8%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は9,535百万円（同、3.6%減）、経常利益は10,018百万円（同、4.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,845百万円（同、20.9%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

【生産財関連事業】

国内生産財事業では、自動車産業においては新たな投資への活発な動きが依然として見られず、半導体産業でも生成AI関連等、一部活況を呈した分野はありましたが市場全体の需要回復には至らず、自動車産業向け部品加工メーカー及び半導体装置部品メーカー向けの工作機械の売上は厳しい結果となりました。切削工具等の消耗品に関しては、一部自動車メーカーの生産停止等の影響を受けたものの、生産現場で使用する様々な作業用品や測定・分析機器等の販売が好調でした。また、人手不足が社会課題となる中、生産自動化需要によるメカトロ機器や工場内の物流保管の自動化需要によるマテハン設備が好調に推移し、さらに省エネ機器や労働環境改善に対応する環境改善機器等の売上也好調に推移しました。営業活動としては、機械の販売においては生産現場の生産性向上に寄与する高付加価値設備の提案等に積極的に取り組み、切削工具等の販売においては、自社ECサイトを開設した他、技術営業担当者による加工改善や治具等の提案強化に努めました。このほか、脱炭素や労働負荷軽減・労働環境改善をテーマにした商談会を各地で積極的に開催し、製造現場の課題解決、需要喚起に努めました。また、機械・金属関連製造業のみならず、三品（食品・医薬品・化粧品）産業や物流・倉庫業等のユーザーを対象に、展示会等を通じて協働ロボットを活用した自動化ライン等のソリューション提案を精力的に行い、顧客接点を増やす様々な取り組みを行いました。さらに、「地域経済活性化のためのリアルプラットフォーム」として当社が企画する大型展示商談会を各地で開催することで、受注を獲得するとともに顧客との関係性をより深めました。

海外生産財事業は、北米支社では、設備投資意欲低迷の影響を受けたものの、医療・航空・宇宙産業向け高付加価値設備の売上が堅調に推移し、前年を上回る実績となりました。台湾支社では、主要産業である電子・半導体産業等の需要が回復基調にあり、当期の売上は前年を上回りました。中国支社では、内需型産業向けの売上が増加したものの、輸出型産業向けの売上が引き続き低調であり、前年と同水準となりました。アセアン支社では、他地域からの生産移管や生産拠点の移設への対応を行うなど、新たな設備需要を取り込み、また半導体業界等の設備投資の動きもあり、前年を上回る結果となりました。（注）

その結果、生産財関連事業の売上高は333,205百万円（前期比1.4%増）となりました。

（注）営業地域及び顧客属性ごとに事業を区分したビジネスユニットを支社と称しております。

【消費財関連事業】**【住建事業】**

住建事業は、省エネ改修需要や猛暑の影響により空調設備の売上が好調に推移し、さらに光熱費高騰による消費者の節約志向に対応した高付加価値商材の提案に注力した結果、給湯器等の販売も堅調に推移しました。また、非住宅分野の開拓にも積極的に取り組み、中小企業のカーボンニュートラル対応及び光熱費削減へのニーズに向け、環境商材と施工をセットにした設備改修提案を強化したこと等により、販売が好調に推移しました。

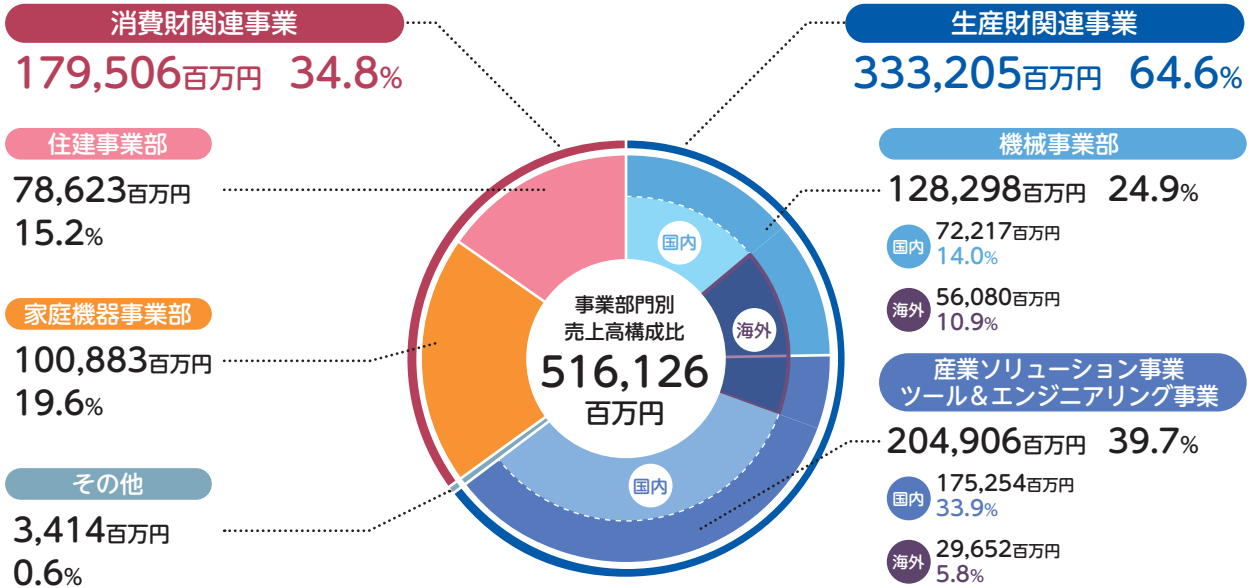
その結果、住建事業の売上高は78,623百万円（前期比9.4%増）となりました。

【家庭機器事業】

家庭機器事業は、原材料や電気・ガス価格の高騰、円安基調の継続等に伴う商品やサービスの価格上昇等による消費者の購買意欲の落ち込みが売上高に影響しました。一方、プライベートブランド商品では消費者ニーズを捉えたスピーディーな企画・開発とラインアップの強化に取り組み、SNSや各種メディアを活用した情報発信によってYAMAZENブランドの浸透を図った結果、調理家電、AV家電、インテリア商品等の販売は堅調に推移しました。また、販売チャネルの拡大を狙った法人・個人事業主向け自社ECサイト「山善ビズコム」においても、売上高・会員数が順調に伸長しました。

その結果、家庭機器事業の売上高は100,883百万円（前期比0.2%減）となりました。

企業集団の部門別売上高・売上高構成比



部 門		期 別		前 期 (2024年3月期)		当 期 (2025年3月期)	
				金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
生産財	機械事業部 (国内)			79,559	15.7	72,217	14.0
	機械事業部 (海外)			52,724	10.4	56,080	10.9
	機械事業部 計			132,284	26.1	128,298	24.9
	産業ソリューション事業 (国内)			89,817	17.7	95,049	18.4
	ツール&エンジニアリング事業 (国内)			78,234	15.4	80,204	15.5
	産業ソリューション事業・ツール&エンジニアリング事業 (海外)			28,326	5.6	29,652	5.8
	産業ソリューション事業・ツール&エンジニアリング事業 計			196,378	38.7	204,906	39.7
	計			328,662	64.8	333,205	64.6
消費財	住建事業部			71,842	14.2	78,623	15.2
	家庭機器事業部			101,119	19.9	100,883	19.6
	計			172,962	34.1	179,506	34.8
そ の 他				5,241	1.1	3,414	0.6
合 計				506,866	100.0	516,126	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

②設備投資の状況

当社は、消費財関連事業に係る長期的な企業競争力の強化を目的とした基幹システム等の刷新事業に着手しており、開発過程による支払い（支払総額1,943百万円）が発生しております。

また、物流の2024年問題に対応し、持続可能な調達と供給の実現を目指す物流戦略の一環として、西日本の最重要物流拠点として「ロジス大阪」が本稼働を迎えております。

③資金調達の状況

当社は、金融・資本市場における不測の事態や急な資金需要が発生した場合に備えるため、複数の取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第76期 2022年3月期	第77期 2023年3月期	第78期 2024年3月期	第79期（当期） 2025年3月期
売上高	501,872	527,263	506,866	516,126
営業利益	17,133	16,563	9,887	9,535
経常利益	17,093	17,280	10,435	10,018
親会社株主に帰属する当期純利益	12,023	12,527	6,488	7,845
1株当たり当期純利益	133円74銭	141円00銭	73円04銭	90円63銭
総資産	282,654	288,888	294,973	292,265
純資産	113,367	123,757	132,617	127,933

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 当社は、株式給付信託（BBT）を導入しており、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	事業内容
Yamazen, Inc.	76 百万USドル	100.0%	北米地域における主として当社取扱商品の販売
Yamazen (Thailand) Co., Ltd.	118 百万バーツ	100.0%	タイ及び周辺地域における主として当社取扱商品の販売
Yamazen Co., Ltd.	200 百万NTドル	100.0%	台湾及び周辺地域における主として当社取扱商品の販売
Souzen Trading (Shenzhen) Co., Ltd.	2.5 百万USドル	100.0%	中国における主として当社取扱商品の台湾系企業への販売
Yamazen (Shanghai) Trading Co., Ltd.	1.5 百万USドル	100.0%	中国（華東、華北）における主として当社取扱商品の販売
Yamazen (Shenzhen) Trading Co., Ltd.	2 百万USドル	100.0%	中国（華南）における主として当社取扱商品の販売

(注) Souzen Trading (Shenzhen) Co., Ltd.における当社の出資比率は、間接保有もあわせて算出しております。

(4) 対処すべき課題

米国の保護主義による関税や貿易政策は、世界経済や金融市場等に多大な影響を及ぼし、以前にも増して経済の不確実性が高まっています。製造業におけるサプライチェーンの再編や生産拠点の移転・分散によるリスク回避、さらに経済変動がもたらす所得変化による消費行動の変容など、様々な動きが顕在化してくると考えられます。

このような事業環境の中、当社の生産財関連事業では、技術専門性と世界的なグループネットワークを活かし、生産現場が抱える課題を解決するためのご提案に果敢に取り組んでまいります。また、消費財関連事業でも、物価高騰やエネルギー価格の高止まり等による住宅設備や生活用品の購買行動への影響が懸念されますが、快適な住環境の整備やライフスタイルの充実に向けた新たな商品やサービスの提案を加速させ、2030年企業ビジョンである「世界のものづくりと豊かなくらしをリードする」を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業	事業内容
生産財関連事業	【機械事業部】 工作機械（マシニングセンタ、CNC旋盤、CNC研削盤、CNCフライス盤、放電加工機、汎用工作機械、3Dプリンター等）、鍛圧・板金機械（プレス、シャーリング、ベンディングマシン、レーザー加工機）、射出成形機、ダイカスト成形機、CAD/CAM、工作機械周辺機器（産業用ロボット、測定機器、自動化周辺機器、工作補要機器等）等の販売、輸出入、海外調達・生産工場の海外移転支援及び三国間取引、工場生産設備並びにシステムのトータルプランニング
	【産業ソリューション事業部・ツール&エンジニアリング事業部】 マテハン（物流機器）、メカトロ（メカトロ機器、ロボット、自動化ソフトウェア、省力化機器）、環境改善機器、切削工具、補要工具、測定・計測機器、作業工具、作業用品、電動エアー工具、小型機器、流体機器（コンプレッサー/塗装機、ポンプ・送風機・流体継手、加熱/冷熱機器、攪拌機/混合機）、産業機器（溶接/発電機、鍛圧/板金/鋼材加工機、洗浄機、安全・衛生・セキュリティ）、鉄骨加工機械、空調設備機器（空調/冷暖房機器、クリーンルーム機器等）、BCP関連サービス等の販売、輸出入、海外調達・生産工場の海外移転支援及び三国間取引/工場生産設備並びにシステムのトータルプランニング及び製品部材調達とその販売
消費財関連事業	【住建事業部】 厨房機器、調理機器、浴室機器、洗面機器、給湯機器、衛生機器、空調・換気関連機器、太陽光発電、蓄電池、床暖房、太陽熱温水器、蓄熱式暖房機、管工機材、内装建材、外装建材、介護機器、インテリア、サッシ、エクステリア、地盤、建築副資材、建設資材、建設機材、構造躯体、機械工具関連、オフィス機器、ホーム機器、IoT機器、BCP関連機器等の販売、関連工事及びサービス
	【家庭機器事業部】 家電（扇風機・暖房機器・調理・AV・照明等）、インテリア家具、アウトドア・レジャー用品、キッチン・日用品、エクステリア、ガーデニング・農業、健康機器、衛生・ヘルスケア、工具、車用品・バイク用品、防災用品等の企画、開発及び販売

(6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

①国内営業拠点

- 大阪本社（大阪市）
- 東京本社（東京都港区）
- 名古屋支社（名古屋市）
- 九州支社（福岡市）
- 広島支社（広島市）
- 北関東・東北支社（さいたま市）

②海外営業拠点

営業地域	営業組織の名称	営業組織に属する主要な子会社	所在地
北米	北米支社	Yamazen, Inc.	米国
台湾	台湾支社	Yamazen Co., Ltd.	台湾
中国	中国支社	Yamazen (Shanghai) Trading Co., Ltd.	中国
		Yamazen (Shenzhen) Trading Co., Ltd.	
アセアン	アセアン支社	Yamazen (Thailand) Co., Ltd.	タイ

(注) 営業地域及び顧客属性ごとに事業を区分したビジネスユニットを支社と称しております。

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,276名	－

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,842名	46名増	39.7歳	13.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

(当期)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、当期を最終年度とする中期経営計画「CROSSING YAMAZEN 2024」期間における毎期の配当金額は、連結配当性向40%（業績連動利益配分の指標）、又は自己資本配当率（DOE）3.5%（安定した利益配分の指標）を基に算出したそれぞれの金額のうち、いずれか高い金額により算定いたします。

さらには、自己株式の取得につきましても、追加的な株主還元、資本効率向上のため、時期及び財政状況に応じ、機動的に実施することといたします。

内部留保金につきましては、株主資本の一層の充実を図りつつ、持続的な事業発展につながる有効な投資に充当し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

(次期以降)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、新中期経営計画「PROACTIVE YAMAZEN 2027」期間における毎期の配当金額は、連結配当性向40%（業績連動利益配分の指標）、または自己資本配当率（DOE）3.5%（安定した利益配分の指標）を基に算出したそれぞれの金額のうち、いずれか高い金額により算定いたします。

さらには、追加的な株主還元、資本効率向上のため、時期、財政状況、株価及び株式の流動性を総合的に勘案し、自己株式取得を機動的に実施することといたします。

内部留保金につきましては、持続的な事業発展につながる有効な投資に充当し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 95,305,435株
- ③株主数 7,872名
- ④大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,132千株	8.32%
光通信株式会社	6,442千株	7.52%
山善取引先持株会	6,350千株	7.41%
東京山善取引先持株会	5,316千株	6.20%
山善社員投資会	3,292千株	3.84%
株式会社エフティグループ	2,537千株	2.96%
名古屋山善取引先持株会	1,983千株	2.31%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,841千株	2.15%
広島山善取引先持株会	1,370千株	1.60%
九州山善取引先持株会	1,114千株	1.30%

- (注) 1. 当社は、自己株式を9,656,853株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式（9,656,853株）には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（170,900株）は含めておりません。
2. 持株比率は自己株式（9,656,853株）を控除して計算しております。
3. 上記株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得につきまして決議し、以下のとおり取得いたしました。

イ. 取得対象株式の種類	普通株式
ロ. 取得した株式の総数	3,374,800株
ハ. 取得価額	4,999百万円
ニ. 取得期間	2024年5月14日～2025年3月31日
ホ. 取得理由	経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、資本効率の向上、政策保有株式の縮減の推進及び株主還元を図るため。

(2) 新株予約権等の状況 (2025年3月31日現在)

2021年4月14日開催の取締役会決議に基づき発行した2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	1,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	・普通株式 ・新株予約権の行使請求に係る社債の金額の総額を転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しません。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とします。 ・転換価額 1,218.1円（注）
新株予約権の行使期間	2021年5月14日から2026年4月16日まで （行使請求受付場所現地時間）
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。 ・増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできません。

（注）2024年5月14日開催の取締役会において期末配当金を1株につき30円とすることを決議し、2024年3月期の年間配当金が1株につき50円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、2024年4月1日に遡って転換価額を1,218.1円に調整いたしました。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	長 尾 雄 次	
代表取締役社長	岸 田 貢 司	最高経営責任者（CEO）、営業本部長
代表取締役	佐々木 公 久	国内営業管掌、東京支社長
取締役	山 添 正 道	最高財務責任者（CFO）、経営管理本部長
取締役	中 山 尚 律	家庭機器事業部長
取締役	隅 田 博 彦	
取締役	江 口 あつみ	③イ記載のとおりであります
取締役（常勤監査等委員）	村 井 諭	
取締役（監査等委員）	津 田 佳 典	③イ記載のとおりであります
取締役（監査等委員）	中 務 尚 子	③イ記載のとおりであります

(注) 1. 取締役隅田博彦氏及び江口あつみ氏並びに監査等委員である取締役津田佳典氏及び中務尚子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、隅田博彦氏、江口あつみ氏、津田佳典氏及び中務尚子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当社は、取締役会以外の重要な会議への継続的な出席による情報収集、内部監査部門等との十分な連携を通じ監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

3. 監査等委員である取締役津田佳典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

4. 当社は、業務執行を行わない取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員としての職務の執行に起因して発生した損害賠償請求に係る損害を填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)並びに執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外としております。

6. 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
佐々木 公 久	代表取締役 副社長執行役員 国内営業管掌 東京支社長	代表取締役 副社長執行役員	2025年4月1日
中 山 尚 律	取締役 上席執行役員 家庭機器事業部長	取締役 常務執行役員 家庭機器事業部長	2025年4月1日

②取締役の報酬等

イ. 報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同様とする。）の報酬等は、さらなる企業価値の向上を経営上の重要課題と位置づけ、企業価値の向上に資するものであるべきと考え、短期的な視点だけではなく中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める報酬制度とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等は、定額の「固定報酬」と業績等により支給額が変動する「業績連動報酬」を適切に組み合わせることにより、有能な人材の確保及び企業価値向上のインセンティブの生成を実現し、さらなる企業価値の向上を図る報酬制度の構築を目指しております。

なお、社外取締役については、「業績連動報酬」は支給しないものとしております。

当社の取締役の報酬等の額の決定過程において取締役会は、会社の業績、事業規模等の様々な要因を踏まえ、取締役の報酬等の決定方針並びにその手順について定めております。

ロ. 報酬等の決定方針に関する事項

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法）

上記基本方針を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の決定方針を、2021年2月10日開催の取締役会において決議しております。また、2022年3月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針の一部を改定しております。なお、当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

(決定方針の内容の概要)

役職ごとの方針

各取締役の責任や役割等に対する成果に報いるため、各取締役の責任や役割等に応じて、職位別に一定の基準を設けており、同一の職位であっても前年度の実績等に応じて、一定の範囲で昇給が可能な仕組みとしております。

なお、社外取締役につきましては、昇給枠のある報酬は支給しておりません。

(報酬等の構成)

取締役の報酬等は、定額の「固定報酬」と業績等により支給額が変動する「業績連動報酬」によって構成し、取締役の報酬の支給割合は、同業他社等の水準を踏まえて、連結経常利益基準値100%達成の場合、概ね「固定報酬60%~70%」、「業績連動報酬30%~40%（うち金銭報酬約8割、非金銭報酬約2割）」としております。

i) 固定報酬

・「定例報酬」（金銭報酬）

「基本報酬」、「代表報酬」、「取締役報酬」、「職務報酬」から成り、取締役内規に役位別の基準を定めております。定例報酬は、毎月一定の時期に支給しております。

ii) 業績連動報酬

当社の業績連動報酬は、事業年度ごとの会社の業績等に連動する「賞与（金銭報酬）」（短期インセンティブ報酬）と取締役退任後に当社株式等を支給する「株式報酬（非金銭報酬）」（中長期インセンティブ報酬）で構成されます。

業績連動報酬に係る指標は当社グループの総合的な収益力を評価軸とし、当社取締役の経営全般への貢献度が測定可能である「連結経常利益額」を採用しております。当事業年度を含む連結経常利益の推移は、「1. 企業集団の現況（2）直前3事業年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。

・「賞与」（金銭報酬）

取締役内規に定める「連結経常利益額等」に応じた支給月数をベースに支給額を決定しております。当該報酬の支給時期は毎年一定の時期としております。

・「株式報酬」（非金銭報酬）

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、役員業績連動賞与及び役員株式給付規程に定める「連結経常利益額等」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度となります。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

当社取締役報酬制度の全体像

区 分	取 締 役 (監査等委員を除く。)		取締役（監査等委員）	
	取締役	社外取締役	取締役	社外取締役
固 定 報 酬 定 例 報 酬 (金 銭 報 酬)	○	○	○	○
賞 与 (金 銭 報 酬)	○	—	—	—
業 績 連 動 報 酬 株 式 報 酬 (非 金 銭 報 酬)	○ (退任時)	—	—	—

八、株主総会の決議に関する事項

当社は、2016年6月24日開催の第70回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額720百万円以内（定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は15名以内、当該株主総会終結時点の員数は9名）とし、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額90百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内、当該株主総会終結時点の員数は3名）と決議いただいております。

また、上記決議とは別枠として、2019年6月26日開催の第73回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。当該株主総会終結時点の員数は5名）及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することを決議いただいております。

さらに、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、2021年6月24日開催の第75回定時株主総会において、当該報酬の1事業年度分の上限として125,000株（うち、取締役分として54,000株）、3事業年度分の上限として300百万円とする当該報酬制度の再設定について決議いただいております（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。当該株主総会終結時点の員数は5名）。

なお、当社は、2022年3月9日開催の取締役会において、「株式給付信託（BBT）」の支給対象に専任役員を含めることを決議いたしました。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であることを条件に取締役会が有しております。取締役会は、取締役内規において、職位別に設けられた一定の基準の範囲内で、会社の業績や取締役個人の成果等を評価して、個別の報酬額を算定することを、代表取締役社長 岸田貢司に委ねております。当該権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰的に見た上で、取締役の責任や役割等の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に対して、委員会内で審議を行い意見形成し、取締役会において意見表明を行っております。

なお、当該算定方法、算定結果等については、社外取締役2名を含む監査等委員会に報告しており、監査等委員会はその妥当性を確認しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であることを条件に、監査等委員の協議で、それぞれ個別の報酬額を決定しております。

ホ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、上記のとおり取締役個人の報酬額の決定を代表取締役社長に委任しておりますが、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の審議を経た上で、その算定方法、算定結果等については、監査等委員会に報告しております。監査等委員会においては、報酬額の算定方法等を確認し、それぞれの役割と職責、業績等にふさわしい水準となっているか検討し、相当であると判断しております。取締役会は、監査等委員会の検討結果を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

ヘ. 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬		
		定例報酬 (金銭報酬)	賞 与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	334 (13)	265 (13)	55 (-)	13 (-)	8名 (3名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	40 (15)	40 (15)	- (-)	- (-)	3名 (2名)
合 計	374	305	55	13	11名

(注) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

③社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容
取締役	江 口 あつみ	株式会社ニッスイ	社外取締役
		株式会社シマノ	社外取締役
取締役（監査等委員）	津 田 佳 典	第一稀元素化学工業株式会社	社外監査役
		あすかコンサルティング株式会社	代表取締役
		津田佳典公認会計士事務所	公認会計士
取締役（監査等委員）	中 務 尚 子	ナカバヤシ株式会社	社外取締役
		和田興産株式会社	社外取締役
		弁護士法人中央総合法律事務所	弁護士

- (注) 1. 当社は、弁護士法人中央総合法律事務所から、社外取締役中務尚子氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社が同法人に支払う年間顧問料は100万円未満であります。
2. 当社と株式会社ニッスイとの間には仕入取引が、株式会社シマノとの間には売上取引がありますが、それぞれの取引金額は直近事業年度における当社の連結売上高の0.1%未満であります。
3. その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会 (13回開催)		監査等委員会 (13回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	隅 田 博 彦	13回	100%	—	—
取締役	江 口 あつみ	10回	100%	—	—
取締役（監査等委員）	津 田 佳 典	13回	100%	13回	100%
取締役（監査等委員）	中 務 尚 子	13回	100%	13回	100%

- (注) 1. 社外取締役江口あつみ氏は、2024年6月25日就任後開催の取締役会より出席しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

・社外取締役に期待される役割と活動状況

社外取締役の隅田博彦氏は、これまで他社の代表取締役社長を歴任するなど、企業経営者としての高い見識や豊富な経験に加えて、ITに関する幅広い見識も有しております。当社の経営全般に対する確かな助言を行うことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

社外取締役の江口あつみ氏は、これまで飲料・食品メーカーにおいて研究開発部門や広報部門に携わり、さらにコーポレートコミュニケーション部門においては戦略企画の実行及びCSR活動全般をリードするなど幅広い見識と豊富な経験を有しております。当社の取締役会などにおいて独立した立場で、経営全般に対しコーポレートコミュニケーションやダイバーシティの視点からの確かな助言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

監査等委員である社外取締役の津田佳典氏は、公認会計士として培われた専門的な知識及び職業倫理、他社の社外監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき、財務諸表の適正性、監査全般にわたる適正性の確保において、適宜助言を行っております。

監査等委員である社外取締役の中務尚子氏は、弁護士として培われた専門的な知識及び職業倫理、他社の社外取締役（監査等委員）としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監督的役割を担っております。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	69百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③重要な子会社の監査

当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

メ 毛

Blank area with horizontal dashed lines for writing.

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目	金額 (百万円)
(資 産 の 部)	
流動資産	229,411
現金及び預金	64,300
受取手形	6,819
売掛金	76,630
電子記録債権	22,761
有価証券	9,998
商品及び製品	42,083
その他	7,198
貸倒引当金	△379
固定資産	62,842
有形固定資産	14,968
建物及び構築物	4,753
機械装置及び運搬具	2,618
工具、器具及び備品	719
土地	3,774
リース資産	2,089
その他	1,012
無形固定資産	10,953
投資その他の資産	36,920
投資有価証券	24,063
破産更生債権等	49
退職給付に係る資産	10,638
繰延税金資産	362
その他	1,904
貸倒引当金	△98
繰延資産	11
社債発行費	11
資産合計	292,265

科 目	金額 (百万円)
(負 債 の 部)	
流動負債	143,780
支払手形及び買掛金	64,270
電子記録債務	55,504
短期借入金	33
リース債務	527
未払法人税等	2,136
契約負債	10,420
賞与引当金	3,102
商品自主回収関連費用引当金	48
その他	7,735
固定負債	20,552
転換社債型新株予約権付社債	10,010
長期借入金	47
リース債務	2,485
繰延税金負債	5,715
退職給付に係る負債	321
その他	1,971
負債合計	164,332
(純 資 産 の 部)	
株主資本	110,977
資本金	7,909
資本剰余金	7,561
利益剰余金	107,455
自己株式	△11,949
その他の包括利益累計額	15,615
その他有価証券評価差額金	5,798
繰延ヘッジ損益	△64
為替換算調整勘定	8,056
退職給付に係る調整累計額	1,824
非支配株主持分	1,341
純資産合計	127,933
負債・純資産合計	292,265

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科 目	金額 (百万円)	
売上高		516,126
売上原価		439,156
売上総利益		76,969
販売費及び一般管理費		67,433
営業利益		9,535
営業外収益		
受取利息	477	
受取配当金	363	
補助金収入	73	
その他	103	1,018
営業外費用		
支払利息	208	
投資事業組合運用損	63	
為替差損	122	
自己株式取得費用	84	
その他	56	535
経常利益		10,018
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	2,478	2,483
特別損失		
固定資産除却損	21	
固定資産売却損	0	
投資有価証券売却損	0	
構造改革費用	224	246
税金等調整前当期純利益		12,256
法人税、住民税及び事業税	3,855	
法人税等調整額	309	4,165
当期純利益		8,091
非支配株主に帰属する当期純利益		246
親会社株主に帰属する当期純利益		7,845

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	179,595	流動負債	139,866
現金及び預金	35,621	支払手形	22
受取手形	6,170	電子記録債務	54,736
電子記録債権	22,449	買掛金	57,602
売掛金	70,706	短期借入金	10,195
有価証券	9,998	リース債務	523
商品及び製品	29,125	未払金	4,395
未収入金	3,016	未払費用	1,978
その他	2,831	未払法人税等	1,844
貸倒引当金	△324	契約負債	5,245
		預り金	681
		賞与引当金	2,274
		商品自主回収関連費用引当金	48
		その他	316
固定資産	69,284	固定負債	16,721
有形固定資産	9,336	転換社債型新株予約権付社債	10,010
建物	1,713	リース債務	2,476
構築物	12	繰延税金負債	2,747
機械及び装置	2,523	その他	1,486
車両運搬具	13		
工具、器具及び備品	206		
土地	2,784		
リース資産	2,077		
その他	4		
無形固定資産	10,618	負債合計	156,588
ソフトウェア	7,038	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア仮勘定	3,462	株主資本	86,596
その他	117	資本金	7,909
投資その他の資産	49,329	資本剰余金	7,554
投資有価証券	23,809	資本準備金	3,452
関係会社株式	16,148	その他資本剰余金	4,101
破産更生債権等	33	利益剰余金	83,082
前払年金費用	7,483	その他利益剰余金	83,082
その他	1,936	圧縮積立金	17
貸倒引当金	△82	別途積立金	51,100
		繰越利益剰余金	31,965
繰延資産	11	自己株式	△11,949
社債発行費	11	評価・換算差額等	5,706
		その他有価証券評価差額金	5,770
		繰延ヘッジ損益	△64
資産合計	248,891	純資産合計	92,303
		負債・純資産合計	248,891

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	
売上高	453,516	
売上原価	395,189	
売上総利益	58,326	
販売費及び一般管理費	52,062	
営業利益	6,264	
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	824	
有価証券利息	240	
補助金収入	26	
その他	64	1,197
営業外費用		
支払利息	492	
為替差損	128	
投資事業組合運用損	63	
自己株式取得費用	84	
その他	38	809
経常利益	6,652	
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	2,478	2,478
特別損失		
固定資産除却損	17	
投資有価証券売却損	0	17
税引前当期純利益	9,113	
法人税、住民税及び事業税	2,753	
法人税等調整額	190	2,943
当期純利益	6,169	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会 会場の ご案内



会場



交通

大阪市西区
立売堀二丁目3番16号

当社本社ビル 7階会議室

※開催場所が昨年とは異なります。ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

地下鉄中央線・千日前線阿波座駅下車、2号出入口を出て中央大通を東へ
大阪トヨペットビル角を右折、南へ約150メートル



当社本社ビル
〔7階会議室〕

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での
ご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。